

平成24年度 宇美町教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価について

平成25年8月

宇美町教育委員会

目 次

- 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について・・・1
- 第2 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の
実施方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 第3 宇美町教育委員会の平成24年度活動の概要について・・・・・・・・・・・・2
- 第4 宇美町教育委員会の基本目標に基づく平成24年度主要施策の点検及び評価に
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 第5 点検・評価に関する有識者からの意見について・・・・・・・・・・・・29
- 〈資料1〉宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評
価実施要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされました。

この法律の規定に基づき、宇美町教育委員会は、平成24年度の宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、宇美町議会へ提出します。

第2 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1) 宇美町教育委員会は、毎年、主要施策の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図ります。
- (2) また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民に信頼される教育行政を推進します。

2 点検及び評価の対象

「平成24年度宇美町教育施策要綱」

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年1回実施します。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検及び評価を行います。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を宇美町議会へ提出します。また、報告書は公表するものとします。

第3 宇美町教育委員会の平成24年度活動の概要について

宇美町教育委員会は、宇美町長が宇美町議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議体の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を執行している。教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっている。委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。平成24年度は、定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案34件、協議事項3件、報告事項77件について審議を行った。

定例教育委員会の会議以外の活動では、宇美町学校教育推進協議会を年2回開催し、学校長から各小中学校の「平成24年度学校経営構想」についての説明と取組結果報告を受けた。また、秋には各小中学校を訪問して授業場面や教育環境等を視察し、各学校の教育課題や経営課題等に応じた指導・助言を行い、各学校の教育活動の充実を図った。

学校行事においては、教職員離任式、赴任式、小中学校入学式、中学校体育会、小学校運動会、中学校文化発表会、小中学校卒業式等に出席した。

社会教育関係としては、年5回開催された宇美町人権教育推進協議会に出席するとともに、福岡教育事務所管内市町教育委員会教育委員人権教育研修会に参加した。平成25年2月26日には、宇美町教育委員と宇美町社会教育委員の合同会議を開催し、意見交換、情報交換を行うことで相互の連携を深めた。

平成24年度、宇美町教育委員会が特に重点として取り組んだ施策は、昨年度に引き続きコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進であり、本年度より町内全小中学校に学校運営協議会を設置した。

コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民が、合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、より良い教育の実現を目指すという、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの仕組みである。その具現化のために、平成24年度は文部科学省の委託事業「コミュニティ・スクールの充実・改善に関する実践研究事業」を、全国7地域の中の一つとして受け、コミュニティ・スクールでの熟議と協働の充実に関する研究を主題に、教職員及び学校運営協議会委員、学識経験者などから構成される調査研究会議を2回開催し、学校運営協議会の協議の実質化や地域住民等の幅広い参画の促進、小中学校間の連携・接続の強化策を研究するとともに、熟議と協働の充実を図る具体的方策の開発を行った。平成25年度も文部科学省委託事業として、引き続き実践研究事業を実施する。

宇美町教育委員会は、現場の状況や実態を的確に把握するために、学校や施設の訪問、会議、研修等に積極的に参加するとともに、今後とも、教職員、保護者、児童・生徒との間で意見交換などを実施し、諸問題に対して適切に対応しながら、宇美町教育施策の実現に向けて、引き続き教育行政を推進していく。

第4 宇美町教育委員会の基本目標に基づく平成24年度主要施策の点検及び評価について

《学校教育施策》

基本方針	宇美の子どもを育む学校教育の推進
成果指標	志を持って学び、心豊かでたくましい宇美の子ども

重点施策	生き抜く力の育成
主要施策	<p>未来を創る！生き抜く力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりの学力を向上させます ○本が大好きになる子どもたちを育みます ○豊かな心と健やかな体を育みます
施策の取組状況	<p>○学力向上への取り組み</p> <p>「全国学力・学習状況調査」4月17日（国・算（数）・理）、「福岡県学力学習実態調査」6月22日（社・英）を実施し、結果分析と授業の改善案を校長会で示した。また、町学力向上委員会において町内統一学力テストを作成、6月にテスト実施、分析を行った。分析にあたっては、各学校の課題とその要因及び改善策を明らかにするとともに、各中学校区ごとに情報交換を行った。</p> <p>校長会、教頭会をはじめ、学力向上委員会、各学年が目標とする学力の到達度について報告し合う研修会等において、指導主事が授業改善案を示すとともに、「問題データベース」の活用法について指導助言を行った。特別支援担当者研修会を年5回実施し、各学校の担当者を対象に、個別の指導計画や支援計画の作成、更には、実際の授業におけるきめ細やかな指導の在り方についての研修を行った。また、発達障害児等教育継続支援事業に係る巡回相談事業で指導者を招聘し、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒について、個別の指導計画や支援計画の作成、指導方法について指導を受けた。</p> <p>取組結果として、各種学力調査の分析、検討を行う研修会や報告会を、全学校とも実施するようになった。また、授業等の学習指導の場において「問題データベース」を活用して作成したプリントを使用する場面が見られるようになった。</p> <p>小、中学校で授業研修を行い、授業レベルで各種学校が考える特別支援教育の在り方について協議できたことにより、特別支援教育における、小中連携の具体化を進める必要性について共有することができた。</p> <p>○本が大好き</p> <p>「第4回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」を実施するにあたり、各学校の担当者及び図書司書を対象に指導者研修会を実施するとともに、親子で参加する「調べ学習についての学習会」を実施した。</p> <p>「第4回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」では、小学校2，279人、中学</p>

校532人、計2,811人から作品の応募があり、(全生徒数に対する応募数の割合：小学校99.3%、中学校48.2%)宇美町長賞等を受賞した作品が、全国コンクールで奨励賞(1作品)と佳作(9作品)を受賞した。また、学校図書館の年間貸し出し冊数(小学校213,733冊、中学校8,816冊)の前年度比は、小学校111.8%、中学校136.5%で読書活動推進の効果が表れている。

○豊かな心と健やかな体

「あいさつ」「早寝、早起き、朝ごはん」運動期間中は、教職員やPTA、社会教育委員や町民育成会議の方々が一緒になって、登校時の挨拶運動を行った。また、この運動が地域、家庭にとって、より目的的な運動となるように、機会があるごとに、朝起きた時刻、夜寝た時刻、朝食をとったかどうか、テレビやゲームをした時間、家庭学習をした時間、読書をした時間、運動をした時間、挨拶を進んでできたかどうかなど、目標を立てたり記録したりして、自分の課題を把握する取組をPTAと協力して実施している学校を紹介した。

弁当の日を各小中学校で実施した。児童生徒のレベルや、学年のレベルに合わせて、自分で献立を考えたり食材の準備をしたり調理を行った。また、各小学校では夏休みの課題として、つくる料理によって認定証がもらえる「料理名人への道」への参加を促した。

「あいさつ」「早寝、早起き、朝ごはん」運動は、各小中学校でシステム化され、教育委員会が主導せずとも、運動が展開されるようになった。

課題

- 小学校、中学校の双方で、学力向上に対する認識や取組についての共通理解が、十分なされていない。
- 知的あるいは情緒的課題、あるいは家庭の経済状態等、様々な要因による学力の格差が広がりがつある。
- 現在、各校あるいは各中学校区で取り組んでいる学力、生徒指導及び特別に支援を要する点等の情報を、小学校から中学校へと確実につなぐ手立てを、町全体で整理、統一する必要がある

今後の取組の方向性

- 小中9カ年間で確実に学力を定着させるとともに、生徒指導上の課題を共有し、早期に有効な手立てを継続してとることができるよう、小中一貫教育の在り方を具体化するために、各研修において小中一貫の視点を位置づける。
- 土曜日に各中学校において、スクールサポーターを活用した学習会を実施。あるいは、PTAやコミュニティ・スクールの活動の中で、家庭学習の重要性を啓発したり、丸付けや公民館学習の取り組みを推進したりするなど、学校外の組織による学習の場の整備を引き続き進める。
- 漢字検定、計算検定テストを長期休み明けに実施することで、家庭学習の定着、基礎学力の向上を目指す。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画や支援計画を作成する。
- 家庭、地域と連携しながら、数値目標あるいは子どもの姿の共有化を図る等により、目的

な「あいさつ」「早寝、早起き、朝ごはん」運動となるよう、必要な情報提供を行う。また、中学校区コミュニティ・スクールの活動にあいさつ運動を取り入れ、小中継続した取り組みを行っていく。

○各教科や領域、総合的な学習の時間等の学校教育活動全体を通じて、食に関する取り組みを推進する。

重点施策	学校運営への参画促進
<p>主要施策</p> <p>おらが学校！学校運営への参画促進</p> <p>○みんなが主役になる場をつくります</p> <p>○みんなにコミュニティ・スクールの周知を図ります</p> <p>○みんなで責任ある学校運営の改善をすすめます</p>	
<p>施策の取組状況</p> <p>○教育への活躍の場の設定</p> <p>各学校の既存の組織である「見守り隊」、「おやじの会」、「読み聞かせの会」等を学校運営協議会の組織に組み込む、あるいは連携のための協議を行う等の取組を通して、目標の共有及び活動の場の設定を進めた。</p> <p>各学校の学校運営協議会が設置している各部会においては、次のような活動がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が地域の活動に参加した。 <ul style="list-style-type: none"> ラブアース（清掃活動）、地域のお祭りにおける中学校吹奏楽部による演奏等 ・保護者、地域の方が学校の授業、行事等に参加した。 <ul style="list-style-type: none"> 計算力向上の取組における丸付けクラブのゲストティーチャー、清掃活動への参加及び子どもへの指導、夏季休業中に地域公民館を利用した学習会等 ・学校、保護者、地域が協働して活動した。 <ul style="list-style-type: none"> 学校の運動会を地域運動会として位置づけての運営等 <p>○コミュニティ・スクールの交流</p> <p>学校運営協議会委員、教職員等が参加した学校教育推進協議会を年2回開催。第1回（5月31日）では、宇美町教育施策要綱の説明及び各学校長が学校の重点目標と戦略について説明した。第2回（3月4日）では、各学校長が取組み結果と今後の方向性について説明を行った。</p> <p>文部科学省委託事業を受け各小中学校の代表（学校運営協議会委員代表・PTA 会長、副会長・学校長・CS 推進担当教職員）で構成された調査研究会議を年2回開催し、PTA や既存の団体との連携の在り方を研究した。</p> <p>宇美町学校運営協議会制度担当者研修会を、年4回開催し、各学校の取り組みの情報交換及びコミュニティ・スクール制度の共通理解を図った。また、中学校区単位で学校運営協議会委員及び教職員での熟議による研修を行い、中学校区の共通目標を確認した。</p> <p>全国 CS 研究大会 in 春日市で桜原小学校が実践発表を行い、各学校の学校運営協議会委</p>	

員や校長等も参加した。

コミュニティ・スクールの核として活動している職員、学校運営協議会委員にとっては、相互の取組の共通点、相違点を認識し、各校が実施している取組の良さを確認するとともに、必要な情報を得た上で改善すべき点を見出す場となった。

コミュニティ・スクール通信を年3回発行、町内全戸配付を行い、各学校での取り組みやコミュニティ・スクールとは何かの周知を図った。

○教育活動の点検、評価

10月から12月にかけて、宇美町教育委員会主催の学校訪問を全校で実施し、第1回学校教育推進協議会において説明された、学校経営構想の実施状況を確認するとともに、必要な指導を行った。

学校運営協議会委員等に、学校関係者評価を行う際の根拠となる、学校の実態を把握してもらうために、授業参観を地域に開放したり、オープンスクールを実施した。

宇美町教育委員会が行う学校訪問においては、各学校に対して、コミュニティ・スクールの取組についての中間報告を求め、宇美町が進めるコミュニティ・スクール構想に基づいた指導を実施したことにより、福岡教育事務所が行う学校改善訪問との区別化を図ることができた。

学校教育推進協議会（5月、3月）と教育委員会の学校訪問（10月～12月）を併せて実施することで、関係各員が学校改革推進システムについての認識を共有することができた。

課題

- コミュニティ・スクールの運営に積極的にかかわっている職員、保護者、地域の方と、そうではない方との温度差が広がっている。
- 学校運営協議会と、活動の実働を担う部会の役割についての認識に差がある。
- 同じ中学校区内の学校運営協議会の構成員が重複したり、相互の活動についての連携が不十分な実態がある。
- 学校教育推進協議会は、学校が説明する学校のランドデザインが、学校運営協議会で承認したものになっているか。

今後の取組の方向性

- 学校運営協議会の役割や、活動の実働を担う部会の役割分担を明確にするとともに、活動の方向性、形骸化を防ぐために指導主事が会議に入り指導助言を行う。
- 学校の担当者以外の職員、コミュニティ・スクールの活動に携わっていない保護者、地域の方々に対するコミュニティ・スクールの仕組み及び活動の状況について、引き続きコミュニティ・スクール通信を全戸配付するなど、情報を発信し周知を図る。
- 地域住民や保護者を対象に、コミュニティ・スクールの説明会を各学校にて実施する等、学校・家庭・地域が「めざす学校像」を共有できる体制を整える。
- 第1回学校教育推進協議会の開催前に、各学校の学校運営協議会において、学校のランドデザインを十分に話し合ってもらい、特色ある学校づくりを推進する。

○中学校区のコミュニティ・スクールの小中連携を進める。

重点施策	教育環境の整備
主要施策	
<p>安心・安全！教育環境の整備</p> <p>○学校施設の改善を計画的に行います</p> <p>○様々な悩みに対応する制度の充実をすすめます</p> <p>○教職員の力量を高める研修の充実を図ります</p>	
施策の取組状況	
<p>○「学校施設」の改善</p>	
<p>宇美町教育委員会による全小中学校への学校訪問時に、翌年度の施設改善点を把握することを目的に、教頭と学校教育課担当者による学校施設評価を実施。また、併せて非構造部材の耐震化による点検も行った。</p>	
<p>宇美小学校、宇美東中学校プールろ過装置改修工事、宇美東小学校コミュニティルームエアコン設置工事、屋上漏水及び東側搭屋外壁等補修工事、桜原小学校揚水ポンプ交換工事、宇美中学校体育館外壁爆裂補修工事を実施した。</p>	
<p>教員を目指す大学生・大学院生等をスクールサポーターとして登録し、学習補助等に従事するために小中学校へ派遣する制度を町単独で実施し、スクールサポーターの積極的活用を通して、基礎的学力の向上、各活動実施時における児童生徒の安全確保及び教職員の負担軽減等に効果が見られた。</p>	
<p>学校と教育委員会による学校施設評価のシステム化（時期、担当者、実施方法）を進めることができた。</p>	
<p>○教育相談体制の充実</p>	
<p>全小中学校統一の、いじめアンケートを9月に実施した。また、結果の集計、分析を通して各校で教育相談等を実施し、子どもの悩みの解決やいじめにつながるような課題の早期発見に努め、必要に応じて対応した。</p>	
<p>不登校児童生徒に対する学校への適応指導を行う宇美町適応指導教室（くすのき教室）を継続して設置した。8人が登室し、うち中学校3年生7人中、6人が高校に進学した。</p>	
<p>教育相談室を開設し、相談員4人（臨床心理士2人、言語聴覚士1人）による面談・訓練・教職員へのコンサルテーション、研修を実施した。</p>	
<p>・教育相談 延べ539件 対象児童生徒数 71人</p>	
<p>・ことばの相談 延べ147件 対象児童生徒数 16人</p>	
<p>就学指導委員の教育相談を実施し、対象の児童生徒の在籍する幼稚園、保育園、学校等を巡回し、保護者、担任等と面談するとともに、特別支援学級に入級、特別支援学校に入学を検討している保護者等に学校見学を実施した。また、町子ども療育センターすくすくの利用保護者を対象に就学相談説明会を2回（5月、7月）実施した。</p>	
<p>一昨年度まで3学期（昨年度は10月）に実施していた、いじめアンケートを9月に実施</p>	

することにより、結果の分析を当該学年の指導に活用することができた。

特別支援学級並びに特別支援学校の見学は、保護者が特別支援教育の実際についての理解を促し、その上で進路を考えるという点で有効だった。

○教職員の研修

各研修会において、子ども、教職員の課題及び宇美町教育施策の内容という点から研修内容を整理し、宇美町立学校が抱える課題に対応する研修として、県が実施する各種研修との差別化を図るとともに、出張数を減らし、教職員の負担を軽減した。また、研修会の最後には参加者によるアンケートを実施し、その結果については町内の校長会で公開した。

授業参観や研究授業が位置付く研修会を企画し、授業を通して学ぶ実践的な研修を増やした。特に、宇美町小中合同研究協議会では、中学校区ごとに小中連携を課題とした授業を公開した。指導助言にあたっては、福岡教育大学附属福岡小中学校より教諭、福岡教育大学より大学教授等を招聘した。

糟屋南部3町合同夏季研修会、宇美町小中合同研究協議会及び各コミュニティ・スクールの研修会等に、福岡教育大学より講師を招聘した。

宇美町立学校職員のための研修会を、アンケートの結果をもとに教育委員会と校長会との連携した運営により、内容を精査し実施することができた。

授業に対する指導助言、講話を通して、また、全国学力・学習状況実態調査の結果から、現在求められている授業の在り方及びその根拠となる理論の研修をすることができた。

課 題

○適応指導教室に、学校から教師やスクールカウンセラーが定期的に訪問し、登室生徒をバックアップしたが、学校復帰にはつながらなかった。

○教育相談室と学校との情報共有、連携を進めてきたが、教育相談の内容が学校の担当者うまく伝わらない場面がみられた。

○依然として、保護者の特別支援教育に対する理解に格差があるとともに、誤った認識をもたれている保護者の方も少なくない。

○生徒指導上課題がある児童生徒で、特別支援教育が必要な児童生徒の情報交換が、幼小中学校間においてスムーズにいかない場面がみられた。

○小中学校の施設は、年次計画を立て計画的に改善を図る必要があるが、町は全部の施設を対象に優先順位をつけて建物調査を行う方針を出しているため、年次計画が立てられていない。

○学校施設における非構造部材の耐震化に、早期に取り組む必要がある。

今後の取組の方向性

○引き続き学校施設評価等を実施し、安全性の確保及び授業で有効に活用できるICT環境の整備等を計画的に進める。

○学校施設における大規模改修が必要な2校については、町当局と連携を図り改修時期を見定め計画的に進める。

○学校と連携しながら、学力向上、学校生活の充実のために、地域ボランティアや学生ボラン

ティアが活用できる場を設定する。

- 適応指導教室、教育相談室、学校との連携を図るため、各所と取組等の共通理解を図る場を設定し、更なる教育相談・支援体制の充実を図る。
- 一人ひとりの子どもに、最適な就学のあり方について相談できる環境づくりを進めるとともに、特別支援教育に対して理解を進める場を設定する。
- 宇美町校長会の主導による研修体制を構築し、主幹教諭、指導教諭及び各主任級の研修会運営にかかわる研修にするとともに、教職員の求めに応じた、授業力量の向上及び宇美町立学校職員としての必要な識見を獲得する研究の充実を図る。
- 小中9カ年間で子ども一人ひとりに確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てるための授業づくりのあり方について、研修を深める小中一貫教育についての研究協議会を実施する。
- 小中一貫教育の推進、コミュニティ・スクールによる学校運営の推進という教育施策の方向性を踏まえた上で、福岡教育大学との連携事業を活用し、大学より講師を招聘する。

○成果指標に対する評価

〔成果指標〕 志を持って学び、心豊かでたくましい宇美の子ども

平成23年度、24年度の2年間で取組を実施し目標達成を目指してきたが、平成24年度末の成果では、平成23年度中間値で達成できていなかった「特別支援教育体制の整備」「コミュニティ・スクールの指定」「コミュニティ・スクールの交流」などの目標を達成することができ、全般的におおむね目標値を達成することができた。また、「読書の定着」「地域人材や教材のデータベースの設置」は、昨年同様課題が見られるが、中学校の本の貸出冊数や教材のデータベースの設置数は昨年度と比べ飛躍的に数値が伸びており、取り組みの成果がみられる。一方「調べ学習の定着」においては、福岡県小・中学生科学研究作品展の応募と重なったため、中学校の応募数が減少したが、広い分野に目を向ける機会となるよう取り組んでいきたい。

平成25年度以降も、現在見えている課題を踏まえつつ施策を実践していく。

○学校教育施策に関する指標

・未来を創る！生き抜く力の育成

指 標	指標の概要	目標値（24年度）	成果（24年度）
学力向上	低学力の児童生徒を把握し、個に応じた支援を行っている学校の割合	すべての小中学校	すべての小中学校
特別支援教育体制の整備	通常学級において「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	すべての小中学校	すべての小中学校
読書の定着	児童生徒一人あたりの1年間の本の貸出冊数	15冊以上	64冊
調べ学習の定着	「宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」への応募数（平成23年度3086点）	3,000点以上	2,811点
生活習慣の改善	学校と家庭が一体となった「あいさつ」「早寝早起き朝ごはん」定着の活動を実施	年3回以上	すべての小中学校で達成

・おらが学校！学校運営への参画促進

指 標	指標の概要	目標値（24年度）	成果（24年度）
コミュニティ・スクールへの指定	学校運営協議会が設置され、教育委員会がコミュニティ・スクールとして指定した学校数	すべての小中学校	すべての小中学校
地域人材の授業への活用	ゲストティーチャーやボランティアティーチャーとして地域人材を授業で活用している学校数	すべての小中学校	すべての小中学校
地域人材や教材のデータベースの設置	教育活動への学校の依頼、地域や保護者の提案等が書き込み、自由に閲覧できるデータベースを設置している学校数	すべての小中学校	5校達成
コミュニティ・スクールの交流	宇美町コミュニティ・スクール協議会の実施回数	年2回	7校達成
学校を開く	保護者だけでなく、地域住民も自由に学校の様子を参観できるオープン・スクールの実施回数	年2回以上	6校達成
学校関係者評価の活用	学校関係者評価をもとに、アクションプランを保護者や地域に示している学校数	すべての小中学校	すべての小中学校

・安全・安心！教育環境の整備

指 標	指標の概要	目標値（24年度）	成果（24年度）
学校施設の点検・整備	「学校施設評価」を定期的に実施している学校の割合	各学校…月1回をすべての小中学校 教育委員会…年2回	全校達成
生徒指導対策	「いじめに関するアンケート調査」を実施し、結果をもとに指導・対応している学校の割合	すべての小中学校	すべての小中学校

不登校対策	小・中学校で、不登校から継続して学校に登校できるようになった児童生徒の割合	25%	48.8%
教職員としての専門性を高める研修	校内研究や教育課題に応じた研究授業を行った教員数	すべての教員	すべての教員
大学との連携	福岡教育大学連携事業を活用した教職員研修会の実施回数	町で年3回	町で年3回

《社会教育施策》

基本方針	学び続ける輝く人づくりをめざす社会教育の推進
成果指標	自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり

重点施策	地域社会の推進
<p>主要施策</p> <p>学びによる活力のある地域社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習活動の推進 ○学校・家庭・地域社会と連携した活動の推進 ○社会教育関係団体及び公民館類似施設（自治公民館）の支援 	
<p>施策の取組状況</p> <p>○生涯学習の視点に立った社会教育の推進として、中央公民館講座、児童・生徒や地域の学習活動を更に充実させる学習支援者派遣事業を実施。また、公民館類似施設（自治公民館）を拠点とした地域活性化を支援する公民館類似施設整備費補助金及び各種団体やサークルの学習支援などを実施した。</p> <p>①中央公民館主催講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき講座 高齢者や団塊世代を対象の中心として、生きがいづくりの推進や学習活動の支援を目的として実施 年 10回 延べ329人受講 ・チャレンジクラブ 子ども同士や親子による体験活動をとおして、青少年の健全育成を図ることを目的として実施 チャレンジクラブⅠ 子ども対象 年 16回（通年受講）延べ503人受講 チャレンジクラブⅡ 親子対象 年 3回 親子49組 延べ121人受講 （親49人・子72人） ・家庭教育講座 子どもの成長について理解を深め、子どもを育てる中で抱えている課題や家庭教育に関する学習機会及び情報提供を目的として実施 前期（子どもの食育）4回連続講座 延べ44人受講 後期（子どものしつけ）4回連続講座 延べ91人受講 <p>②学習支援者派遣事業「まなびサポートうみ」「根拠:宇美町学習支援者派遣事業実施要綱」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な知識や技能を有するものを学習支援者として登録し、学校や地域の学習要請に応じ支援者を派遣し、児童生徒及び地域住民の学習活動を支援した。 学習支援者の登録 個人54人 団体18団体（平成25年3月末現在） 派遣者数延べ348人 派遣回数延べ168回 	

③公民館類似施設整備費補助金「根拠:宇美町公民館類似施設整備費補助規程」

- ・町内の各行政区にある公民館類似施設（自治公民館）の施設整備に対し、補助を実施した。

補助実施行政区 5行政区 補助総額 10,754,000円

④各種団体及びサークルの学習支援「根拠:宇美町社会教育施設等定期利用団体に関する実施要綱」

- ・各種団体及びサークルの活動支援を図ることにより、文化・スポーツの振興と発展に資するため、社会教育施設、社会体育施設又は小中学校施設を定期的に利用する団体を設定し、継続的な活動が行える環境を整備した。

定期利用団体 187団体 人数4,666人

○社会教育委員会議

「家庭（地域・学校）で取り組む子どもの生活習慣づくり」と「早寝早起き朝ごはん・読書活動・あいさつ運動連携プロジェクトの推進」を活動目標として、家庭教育の振興を図るため、年間11回の定例会議を実施。課題を明らかにして解決の方策を立てるため、子どもの生活習慣に関するアンケート調査（小学校6年生・中学校2年生とその保護者）を実施した「家庭（地域・学校）で取り組む子どもの生活習慣づくり」の中間報告と、「早寝早起き朝ごはん・読書活動・あいさつ運動連携プロジェクト」の推進及び「第4回宇美町あいさつチャンピオン大会」について、教育委員・社会教育委員合同会議を実施し報告するとともに、町民に対し啓発等を行った。また、11月1日～2日に開催された第42回九州ブロック社会教育研究大会（宮崎大会）において、宇美町社会教育委員により「食育に関する調査・研究」、「あいさつ（声かけ）運動の取り組み」について事例発表を行った。

課題

- 中央公民館講座の受講者数を指標とし、講座内容における現代的課題の取り組み等の妥当性やニーズを把握する必要がある。
- 地域住民の教養の向上、生活文化の振興並びに社会福祉の増進に寄与し、もって社会教育の振興と推進を図る「公民館類似施設整備費補助金」及び地域づくりの活動に対し支援を行う「公民館類似施設活動支援補助金」について、広く周知を図る必要がある。
- 社会教育委員会議により実施された「家庭（地域・学校）で取り組む子どもの生活習慣づくり」アンケート調査結果から見えてくる現状や課題の分析を行い、今後、家庭教育の振興方策として、まとめる必要がある。

今後の取組の方向性

- 生涯学習の視点を施策に反映させ、官民一体となって生涯学習の推進に努める。
- 生涯学習コアゾーン「ふみの里まなびの森」を学びの中核として、町内の生涯学習施設と連携を図り、地域交流センター「うみ・みらい館」を拠点に生涯学習を推進する。
- 町民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習支援サービスの提供や、中央公民館において実施する各種講座の環境整備に努める。
- 学校・家庭・地域社会が連携し、子どもたちの健全な成長、発達を図るため、学社連携、協

力を促進する。

- 公民館類似施設（自治公民館）活動の活性を図るため、施設整備の支援を行う。
- 家庭・地域の教育力向上に努め、「心が触れ合うあいさつ（声かけ）運動」を推進する。
- 教育委員会と社会教育委員の連携、協調を図る。

重点施策	青少年の育成
<p data-bbox="185 477 309 510">主要施策</p> <p data-bbox="185 528 603 562">明るくたくましい青少年の育成</p> <ul style="list-style-type: none">○青少年の体験活動等の充実○関係団体・機関等が連携した青少年健全育成○国際交流事業の推進	
<p data-bbox="185 736 395 770">施策の取組状況</p> <p data-bbox="185 781 1417 1032">○青少年の健全育成を図り、関係機関・団体と連携し、家庭や地域の教育力の向上と明るくたくましい青少年の育成を図るため、家庭、学校、地域が連携した「早寝早起き朝ごはん・読書活動・あいさつ運動連携プロジェクト」を実施した。また、国際交流事業として「サピ少年団」招請事業、「宇美町少年の翼」事前視察事業を実施した。また、青少年関係団体や地域子ども教室推進事業の支援を行った。青少年をめぐる有害環境の浄化活動として、町内店舗等の立入調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">①早寝早起き朝ごはん・読書活動・あいさつ運動連携プロジェクト<ul style="list-style-type: none">・家庭、学校、地域が連携し、「早寝早起き朝ごはん」「読書活動」「あいさつ運動」を同時に取り組むことで青少年健全育成を図ることを目的として実施。・小中学校児童生徒、青少年育成町民会議委員、社会教育委員、PTA等対象・各小中学校、朝校門にて8回実施②「サピ少年団」招請事業<ul style="list-style-type: none">・「宇美町と扶餘教育支援庁との学生相互交流に関する協定書」に基づき、宇美町のホストファミリーが韓国扶餘郡の「サピ少年団」を受け入れる「サピ少年団」招請事業を実施した。・韓国扶餘郡からの「サピ少年団」招請人数 15人・ホームステイ 3泊4日③青少年関係団体の支援及び連携<ul style="list-style-type: none">・青少年関係団体の活動を支援し、明るくたくましい青少年の育成、青少年の非行、被害防止などの青少年健全育成を図る。各種関係団体と連携し、あいさつ声かけ運動街頭啓発事業をJR宇美駅前広場で、早朝の通勤通学時間帯に実施 参加者37人④宇美町地域子ども教室推進事業補助金 「いきいきのっこ子ども教室」<ul style="list-style-type: none">・井野小学校を活動の拠点とし、週末等における子どもたちの安全な居場所づくりを推進することにより、子どもたちの健やかな育成を目的として実施。・井野小学校全児童対象参加者 児童年間延べ570人（登録者数44人）ボランティア年間延べ250人（登録者数34人）年間回数 28回	

補助金額 278,463 円

⑤町内店舗等立入調査

- ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、関係団体及び警察官とともに町内コンビニ、カラオケ店、ゲームセンター、携帯電話事業所等の有害環境浄化のため立入調査を実施。

件数 町内立入調査実施箇所 7月8箇所、11月7箇所 計15箇所

⑥ふみの里まなびの森フェスタ（少年少女の主張大会・こども体験ワークショップ）

- ・少年少女の主張大会：小中学生を対象に、論理的に物事を考える力、自分の主張を正しく理解してもらう力、広い視野と柔軟な発想や創造性を身につけることを目的として、各小中学校代表者による弁論大会を実施。
- ・こども体験ワークショップ：地域の方々の協力の下、子どもたちに多様な体験活動や学習の場を提供することで、子どもの自主性・主体性・創造性の確立と、家庭・地域の教育力向上への意識啓発を図る。

参加者 少年少女の主張大会 約160人

こども体験ワークショップ、展示コーナー 約700人

課題

- 「少年少女の主張大会」等の各種事業の効果的な事前周知を行う必要がある。
- 「宇美町少年の翼」事業において、参加希望者が減少している原因を把握し、それに向けた対策を講じる必要がある。
- 青少年健全育成に関する各種事業、研修会への関心が低い住民への啓発が必要である。
- 「早寝早起き朝ごはん・読書活動・あいさつ運動連携プロジェクト」事業を本年度で終了したため、「心が触れ合うあいさつ（声かけ）運動」推進等の新たな取組が必要である。

今後の取組の方向性

- 「ふみの里まなびの森フェスタ」の開催支援により、ボランティア活動や、生活体験などの体験活動の場や機会を提供する。
- 青少年の健全育成を図るため、関係機関、団体と連携し、家庭や地域の教育力向上に努める。
- 青少年関係団体の活動及び各種事業を支援し、また、自主的な活動が実践できる次代のリーダーの育成を支援する。
- 青少年関係団体と連携し、青少年をめぐる非行や犯罪被害の予防と抑止を図るため、有害環境の浄化活動等を促進する。
- 「宇美町と扶余教育支援庁との学生相互交流に関する協定書」に基づき、「宇美町少年の翼」、「扶余サピ少年団」交流事業を推進する。

重点施策

人権教育の推進

主要施策

人権が尊重される教育の推進

- 人権に関する教育及び啓発の推進
- 関係団体・機関等と連携した活動の充実
- 人権教育関係団体への支援

施策の取組状況

○行政及び宇美町人権教育推進協議会、関係機関等と協議・審議し「宇美町人権教育・啓発基本指針」を策定した。

○市民が心豊かに生活でき、一人一人が個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できる差別や偏見のない社会を築くため、人権教育・啓発を実施した。

①宇美町人権問題啓発講演会等の実施

- ・宇美町人権問題啓発講演会

講師 渡部 陽一氏（戦場のカメラマン・ジャーナリスト）

演題 「戦場からのメッセージをあなたに～ファインダー越しに見た命の現場～」

参加者 473人

- ・いきいき講座（中央公民館講座）における人権研修の実施

②宇美町人権教育推進協議会

- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、人権が尊重される心豊かな社会の実現に向け、行政、関係機関、団体と連携を図り、人権教育・啓発を推進
- ・7月福岡県同和問題啓発強調月間街頭啓発、宇美町人権問題啓発講演会共催
- ・各団体主催の人権問題啓発講演会、人権教育研修会等の参加

③宇美町学校園人権教育研究協議会

- ・福岡県人権教育・啓発基本指針に基づき、差別の本質、実態を認識し、そこから深く学び、生活を高める未来を保障する教育の研究と推進
- ・各分科会の研究テーマによる研究
- ・各団体主催の人権問題啓発講演会、人権教育研修会等の参加

課題

○人権問題啓発講演会の参加者は大幅に増加したが、今後も講演内容等を十分検討し実施する必要がある。

○「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させるため、人権教育・啓発の推進を図る必要がある。

○人権が尊重される教育の推進を図るため、宇美町人権教育推進協議会と連携し、人権問題啓発講演会や街頭啓発等の充実を図る必要がある。

○「宇美町学校園人権教育研究協議会」の事務局を学校教育課に移管し、園児・児童・生徒が人権に関する知識や態度、実践力を身に付けるための更なる実践的な教育の研究と推進を図る必要がある。

今後の取組の方向性

○「宇美町人権教育・啓発基本指針」の周知、啓発に努め、基本指針に基づいた効果的な方法で人権教育、啓発を推進する。

○7月の「宇美町人権問題啓発強調月間」等において、街頭啓発や講演会等を実施する。

○社会教育における人権教育関係団体を支援する。

重点施策	生涯スポーツ社会の実現
<p>主要政策</p> <p>充実した生涯スポーツ社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりの推進 ○社会体育施設及び学校施設を有効活用 ○スポーツ関係団体の支援 ○スポーツ振興事業の実施 	
<p>施策の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町民の健康づくり及びスポーツの振興を図るために、町民スポーツ大会（5/13 町民グラウンドゴルフ大会、10/21 町民球技大会〈壮年スローピッチソフトボール、ソフトバレーボール〉、11/4 町民ウォーキング、12/2 町民卓球大会、2/17 町民駅伝大会）を宇美町体育協会と共催し実施した。 ○定期的にスポーツ施設を利用する団体（宇美町社会教育施設等定期利用団体）及び個人のために、学校施設（グラウンド 8、体育館 8）及び社会体育施設（グラウンド等 8、体育館等 3）を開放している。（グラウンド等利用団体 32 団体（2,012 人）、体育館等利用団体 90 団体（1,728 人）） ○スポーツ外郭団体（宇美町体育協会、宇美町スポーツ少年団）の支援については、団体運営補助金の交付及び施設使用料の減免、施設の優先利用を実施している。 ○町内のおおむね 65 歳以上の方を対象として、「元気！爽快！お達者倶楽部」を実施している（5 年目）。143 人が入会し、グラウンドゴルフを実施した。（実施回数 21 回、延べ参加者数 1,358 人） ○子ども達を対象とした事業として、「子どもスポーツ塾」を実施している（5 年目）。対象児童は、小学生 1～4 年生とし、10 人の申し込みがあった。宇美町スポーツ少年団の協力による各種スポーツ（サッカー、野球、合気道、剣道、バスケットボール、ソフトボール、ドッジボール）の体験及び体力測定、親子参加型ニュースポーツなどを実施した。（実施回数 29 回、延べ参加者数 135 人） ○宇美町体育協会が設立を計画していた総合型地域スポーツクラブ「ふみの里スポーツクラブ」が設立され、職員が設立準備委員会（6 回）・運営委員会（5 回）に出席し、また、教育委員会でも支援事業実施要綱の制定を行うなど、指導助言等の協力を行った。 	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ推進委員は、新規 3 名を委嘱し、計 10 名で構成。町事業の他にも学校体力測定や研修にも参加し、日頃より、スポーツ推進のための資質向上を図っている。しかし、新規委員の確保が難しい中で、若年層の新規委員の発掘を行い、スポーツ推進委員の増員を図る必要がある。 ○施設の維持管理については、軽微な修繕は、職員及び嘱託職員等で行い、利用しやすい環境づくりに努めている。しかしながら、施設の経過年数と施設数が多いため、契約による修繕及び改修等の維持管理費の増加が考えられ、一元化した改修計画等の検討をし、実施することで、効率的な予算執行が図れると思われる。 	

- 「元気！爽快！お達者倶楽部（グラウンドゴルフ）」は、健康づくり・親睦を目的とした事業として定着してきているが、事業開催時に会員へ随時啓発することで、継続及び新規会員の増を図る必要がある。
- 「子どもスポーツ塾」は、平成 23 年度より、実施内容を変更した結果、実施日等が不規則となり、会員数が、徐々に減少してきているので、実施内容の再検討が必要である。
- 総合型地域スポーツクラブ「ふみの里スポーツクラブ」に対し、設立後の運営等について、支援事業実施要綱に基づき、支援していく必要がある。

今後の取組の方向性

- スポーツを通じた町民の健康づくりを推進するために、町民が気軽に参加できる各種スポーツ大会を実施する。
- 生涯スポーツの推進を図るために、宇美町社会教育施設等定期利用団体を支援し、社会体育施設及び学校施設を有効活用する。
- スポーツ振興と発展を図るために、宇美町体育協会及び宇美町スポーツ少年団等のスポーツ関係団体を支援する。
- 「元気！爽快！お達者倶楽部（グラウンドゴルフ）」は、会員の体調面を考慮し、猛暑や極寒の時期をはずして、実施する。
- 「子どもスポーツ塾」の実施内容の見直しを行い、平成 25 年度からは、総合型地域スポーツクラブ「ふみの里スポーツクラブ」にて実施予定。
- 宇美町総合型地域スポーツクラブ支援事業実施要綱に基づき、「ふみの里スポーツクラブ」に対し、支援及び助言を行う。

重点施策	町民文化の創造
<h4>主要施策</h4> <p>歴史と伝統に培われた町民文化の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化団体との連携を図り文化活動を支援 ○文化財愛護意識の向上 ○大野城跡の保護を推進 ○歴史民俗資料館の展示内容の充実 	
<h4>施策の取組状況</h4> <p>○文化協会と連携し、宇美八幡宮放生会の商工まつり（10月15/16日）、糟屋地区美術展（須恵町）、福岡1ブロック芸術文化のつどい（志免町）の開催協力を行うなど、各種芸術文化振興活動を支援した。なかでも、町民文化のつどい（5月開催）は、各種団体で構成された実行委員会形式で主催することで、町全体の住民参画による文化芸術活性化に努めた。</p> <p>○発掘調査や遺跡地図作成等の文化財調査業務を効果的に進めるため、文化財専門委員会を年3回開催した。</p> <p>○文化財の保護と啓発を図るため、一滴遺跡の発掘調査を実施するとともに、町内の遺跡分布</p>	

調査を行い、「宇美町内遺跡等分布地図」を刊行した。また、神領・浦尻古墳群や一滴遺跡の発掘成果をまとめた「宇美町内遺跡発掘調査報告書」も刊行した。

各種開発に伴う事前審査では、開発予定地の文化財の有無の問い合わせが322件あり、そのうち7箇所において試掘及び立会調査を行った。

○大野城跡の土地買上事業は、四王寺字村上104番の山林1,025㎡を購入した。また、朝鮮式山城や神籠石系山城が所在する市町村で構成される「古代山城サミット」（平成24年度は長崎県対馬市で開催）に参加し、古代山城が所在する自治体と情報の共有化をし連携することで、大野城跡の保護活用の推進に努めた。

○資料館の利用促進について、今年度は年間を通して、町民ギャラリーで町民サークル等の作品展示会8回、歴史民俗資料館企画展を1回開催した。

歴史民俗資料館主催事業、小学校へのゲストティーチャー、出前講座、歴史講座及び史跡めぐりなどへ、18回、学芸員を派遣した。

歴史民俗資料館の今年度入館者は、10,012人である。

課題

○町内の開発に伴う文化財有無の問い合わせへの対応、指定文化財等に対する保護及び管理を積極的に行う必要がある。

○歴史民俗資料館は、今後も継続して展示内容の充実を図り、更に利用者増に努める必要がある。

○特別史跡「大野城跡」の公有化後の、有効利用を図っていく必要がある。その一つの手段として、平成25年から3ヶ年開催される「水城・大野城・基肄城1350年事業」へ参加し、大野城跡の活用事業を広域にわたり推進していく必要がある。

今後の取組の方向性

○宇美町文化協会との連携を図り、芸術文化振興活動を支援する。

○町内に残る文化財の保護に努め、その活用について推進を図る。

○「水城・大野城・基肄城1350年事業」に参加し、大野城跡の活用事業を広域にわたり推進する。

○歴史民俗資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及に努め、生涯学習の推進を図る。

重点施策

読書活動の推進

主要施策

町立図書館の充実と読書活動の推進

○図書資料の整備

○レファレンスサービスの充実

○読書ボランティアの人材育成

○子ども読書活動の推進

施策の取組状況

○町立図書館における利用を促進するために、新刊図書等の購入や資料収集による資料の充実

を図るとともに、利用者からのお尋ねに応えるレファレンスサービスや、資料のリクエストを受けるなどの他、図書館ホームページや町広報での新刊案内等のサービスを行った。

①図書資料の整備

- 平成24年度購入（受入）状況

図書 一般 4,366冊 児童 1,085冊

（平成24年度末蔵書数）図書 一般 95,115冊 児童 34,662冊

雑誌 156タイトル 総計 2,294冊

（内、寄贈 22タイトル 134冊）

視聴覚資料 CD 55点 DVD 83点

（平成24年度末蔵書数）視聴覚資料 CD 1,425点 DVD 1,351点

- 新聞利用サービス 8紙購入

一般4紙 経済1紙 英字1紙 スポーツ1紙 子ども新聞1紙

- 糟屋地区（1市7町）の広報誌や各種情報誌等収集し、館内での利用に供した。

②図書館利用状況

- 平成24年度入館者 178,355人（1日平均 619人）

- 図書館利用登録（平成24年度末現在）

総登録者数 19,127人（対人口）利用登録率 50.44%

（平成23年度末 総登録者数 17,658人 利用登録率 46.53%）

- 平成24年度貸出人数及び貸出冊数

68,529人 289,135冊

③図書館サービス

- リクエストサービス

利用者のリクエストに応えるため、新規図書購入のほか、他の図書館へ資料の借受を依頼したり、他の図書館へ資料を貸出する相互貸借を実施した。

リクエスト総数 1,916件（平成24年度）

うち購入資料 411件

他の図書館から借りた資料 885件

他の図書館へ貸した資料 46件

○レファレンスサービス（平成24年度）

受付件数 2,061件

職員研修 内部研修2回実施 外部研修10回参加

○読書ボランティアの人材育成

- 読書ボランティア養成講座の実施

①読み聞かせ編（中級）

目的 読み聞かせボランティアの技術の向上を図る。

対象 公共図書館、学校等で読み聞かせをされている方、または経験者

回数 3回連続講座

参加者 14人

②図書資料の修理編

目的 資料を修復するための技術を習得し、ボランティアの育成につなげる。

対象 図書の修復に興味のある方

回数 2回連続講座

参加者 9人

○「宇美町子ども読書活動推進計画」の実施

平成21年度に策定した「宇美町子ども読書活動推進計画（ふみの里うみっ子読書プラン）」に基づき、町立図書館を中心に各種取組を実施した。平成22年度から町立図書館を中心として、学校司書を一元管理し、平成23年度から司書を学校図書館に1校1名ずつ配置したため、学校での読書活動支援や夏休みの調べ学習の支援など更に充実した。

また、平成23年度から図書館事業としてブックスタート事業を実施し、7ヶ月健診受診の親子に図書館で絵本の配付を行い、利用登録など図書館の利用の推進に努めた。

・平成24年度団体貸出

町内の小中学校をはじめ、学童保育所やおはなし会等の団体に対し、学習教材やおはなし会等への使用のために団体貸出を実施。また、登録団体にエプロンシアターや紙芝居舞台等の備品の貸出も実施した。

登録団体 46団体 利用団体 延べ29団体 貸出資料 2,606冊

・図書館読書まつり

図書館活動のより積極的な普及・啓発を図り、併せて地域交流センターの利用活性化を図るために、9月22日から9月30日に各種行事を実施した。

①ブックリサイクル 保存期限経過雑誌906冊、雑誌付録と寄贈図書（受け入れできない図書403冊）を利用者に提供した。

②読書まつりおはなし会 図書館おはなしのへやにて、図書館ボランティアで実施
実施回数2回 参加者延べ27人

③布の絵本と遊具作品展 図書館おはなしのへや

④MYしおり作り 図書館おはなしのへやにて、図書館職員で実施 参加者39名

⑤町立図書館開館5周年記念人形劇

演目 「ねずみの嫁入り」 公演実施者 劇団ぱれっと 参加者 85人

⑥豆本づくり 図書館おはなしのへやにて、図書館職員で実施 参加者16人

⑦二十歳を過ぎた絵本たち展 図書館児童コーナー

・幼児向けおはなし会の実施 図書館おはなしのへや（多目的ホール）にて、定例22回 スペシャル3回 参加者延べ668人

・1日子ども図書館員及び「わくわく子ども司書体験（2日間）」の実施

夏休み及び図書館読書まつり期間に小学3～6年生対象

実施回数2回 参加者延べ18人

・映画上映会 子どもたちや大人の利用者向けに興味深い映画の上映を通して、図書館

利用を促し、読書に親しむ機会を作るために上映会を実施。

実施回数 子ども読書の日 1 回、夏休み 3 回、名画上映会 3 回

参加者延べ 493 人

・ブックスタート事業

読み聞かせ 12 回

絵本配付 200 冊／対象者 358 人（配付率 56%）

課 題

- 地域の情報拠点になるため、更なる資料の収集・整理・保存を進め、利用者へ効果的な情報提供を行う必要がある。
- 多様な学習活動や、調べ学習への支援等レファレンスサービスを充実するべく、職員の資質向上を図る必要がある。
- 図書館協議会による、図書館事業の評価・検証をしていく必要がある。
- 「宇美町子ども読書活動推進計画（ふみの里うみっ子読書プラン）」に基づく地域・家庭読書の推進を図る必要がある。
- ブックスタート事業の絵本配付率向上のため、事業の実施方法について検討が必要である。

今後の取組の方向性

- 多種多様な図書資料を整備し、資料センター、学習情報センター、読書センターとしての機能の充実を図る。
- 「おはなし会」や「図書館まつり」等の催し物の実施により、多くの人に親しまれる図書館をめざす。
- レファレンスサービス（相談業務）を充実させ、調べ学習や課題解決の支援をする。
- 読み聞かせや図書資料の修復等の講座を実施し、読書ボランティアの人材育成を図るとともに、活動を支援する。
- 「宇美町子ども読書活動推進計画（ふみの里うみっ子読書プラン）」に基づき、町立図書館を核としながら学校（園）、家庭、地域が連携協力し、子どもの読書活動を促進する。
- 宇美町「子ども読書リーダー養成講座」の実施により、小学生期からの読書習慣の定着や読書活動推進を図る。

○成果指標に対する評価

〔成果指標〕 自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり

社会教育施設等を利用した生涯学習の推進では、施設利用については、前年度と比較して利用延べ件数で447件、利用延べ人数で14,764人の減となっていますが、町立研修所において、国の雇用対策でパソコン職業訓練（IT ビジネス基礎科）が23年度で終了したことで、住民福祉センターの改修工事に伴い工事期間中に休館（1月15日～3月31日）したことが主な要因となっています。今後も、町民が誰でも生涯にわたって学習する機会や場を提供するために、利用者の効率・利便性の向上を図る必要があります。

中央公民館講座の充実では、全講座とも23年度と比較して受講者数が減となりましたが、平成23年度にマスコミで著名な講師を招請したことが主な要因として考えられます。今後は、講座の内容及び講師の選定も含めて充実させ、受講者数の増員及び新規参加を促進します。

学習支援者派遣事業の派遣回数は、168件で指導者延べ人数は348人となりましたが、平成23年度と比較して減少している理由として、実施要綱の規定で、原則支援者の派遣回数を1団体に対し年2回までとしていることや、予算計上内での実施としたこと等が要因です。今後とも様々な研修や講座の機会をとらえて、事業のPR等を行い更に学習支援者の登録者数を増やし、学習支援内容を充実させるとともに、行政区やサークル等へ事業の周知を図ります。

年次計画に沿って住民福祉センター耐震補強工事を実施し、耐震改修促進法に基づく特定建築物の耐震改修工事は完了しました。

明るくたくましい青少年の育成では、青少年関係団体と連携し有害環境浄化活動として、町内店舗の立入調査を2回実施し、青少年健全育成に努めました。

宇美町と韓国扶餘郡との国際交流事業では、「宇美町少年の翼」事業と「サピ少年団」招請事業を隔年ごとに実施しています。平成24年度は韓国からの「サピ少年団」招請事業を実施し、韓国の子どもたち15人のホームステイ受入を通じて、子どもたちの国際的視野を深めることができました。また、11月には、次年度実施する「宇美町少年の翼」事業の事前視察を実施し、今後の事業確認をすることができました。

人権が尊重される教育の推進では、町人権教育推進協議会を年5回開催し、「宇美町人権教育・啓発基本指針」を策定しました。今後は、基本指針に基づいた効果的な方法で人権教育、啓発を推進していくことが重要であると考えます。また、7月に開催した町人権講演会の参加者が前年度より大幅に増加したことは、講演会のPRと参加啓発の効果と、特に数多くのテレビ番組で活躍中の講師を招請したことが大きな要因であると考えます。

充実した生涯スポーツ社会の実現では、宇美町体育協会、宇美町スポーツ少年団等との連携により、町民対象のスポーツ大会、事業を実施することで、町民がスポーツに触れ合う機会の拡大を図るとともに、全行政区の参加が求められます。

現在、グラウンド等16箇所、体育館11箇所、教育施設4箇所の管理を行っています。前年度と比較して、運動施設と学校施設の利用については、利用延べ件数で289件、利用延べ人数で38,476人の減となっていますが、林崎テニスコートの改修工事で4ヶ月間の利用中止としたことが要因のひとつであると考えます。今後も、利用しやすい施設の環境づくりを行い、町民の健康づくり推進に努めます。

「元気！爽快！お達者倶楽部」については、健康づくり、親睦を目的として開催しており、143人の入会がありました。少数ではありますが、新規入会もあり、グラウンドゴルフのプレーを通じて、高齢者のスポーツへのきっかけづくりも行うことができました。今後は、実施時期の見直しを行い、準備等の運営の一部に協力を求め、会員参加型の事業となるよう努めます。

「子どもスポーツ塾」では、7月に開校し、各受入団体での体験に加えて、保護者に対しての中間発表や閉校式での親子参加型ニュースポーツを行い、子どもたちが継続してスポーツをやっていくための関心づくりを行いました。結果として、会員は少数でしたが、10人の会員のうち5人が町内のスポーツ団体へ加入しました。今後は、会員が参加しやすい実施内容への見直しを行い、総合型地域スポーツクラブ「ふみの里スポーツクラブ」にて実施予定です。

総合型地域スポーツクラブ「ふみの里スポーツクラブ」については、設立準備委員会等の会議に出席し、協議・検討を重ね、2月に設立されました。今後、支援事業実施要綱に基づき、円滑な運営となるような指導助言を行います。

歴史と伝統に培われた町民文化の創造では、各種文化団体との連携を図り、文化活動を支援するため、連携及び運営補助金の助成を行い、芸術文化及び伝統文化の振興に努めました。

文化財愛護意識の向上を推進するため、一滴遺跡の発掘調査を実施するとともに、町内の遺跡分布調査を行い、「宇美町内遺跡等分布地図」及び「宇美町内遺跡発掘調査報告書」を刊行しました。

大野城跡の保護を推進するため、土地買上事業を実施するとともに、「古代山城サミット」へ参加し、大野城跡と同様の歴史的意義がある古代山城が所在する自治体と連携することで、大野城跡の保護活用の推進に努めました。また、新たに、「水城・大野城・基肄城1350年事業」に参加し、大野城跡の活用事業を広域にわたり実施します。

歴史民俗資料館の展示内容の充実については、年間を通して、町民ギャラリーで町民サークル等の作品展示会や歴史民俗資料館企画展を開催した。今後も、更なる利用者の増加を目指し、展示会の企画を行います。

町立図書館の充実と読書活動の推進においては、蔵書点数など図書資料の整備は進んでいるが、住民一人あたりの貸出点数や子どもの利用者数、子どもの貸出冊数は若干減少しています。学校図書館における司書の各校1名配置による読書指導の成果により、小中学校共に学校図書館の利用が増えていることなども原因の一つであり、子どもの読書活動としては、一定の成果が見えます。また、読み聞かせや図書修理のボランティア養成講座を実施したものの、講座自体には満足され、学校や地域のボランティア活動に活かされているが、町立図書館でのボランティア活動には至りませんでした。今後は引き続き養成講座を実施しながら、活動の場の提供など検討する必要があります。

平成24年度において取り組むべき事業については、計画どおり実施しましたが、目標をクリアした事業と下回った事業もあったことから、クリアした事業についても更に研鑽を深めていくことと、下回った事業についてはその原因を究明し、今後の事業展開に活かしていくことが重要であると考えます。

○社会教育施策に関する指標評価

・学びによる活力のある地域社会の推進

指 標	指標の概要	目標値（24年度）	成果（24年度）
社会教育施設等を利用した生涯学習の推進	社会教育施設等利用 状況 中央公民館・住民福祉 センター、研修所、生 涯学習センター	利用延べ件数 4,500件 利用延べ人数 95,000人	利用延べ件数 4,573件 利用延べ人数 79,946人 住民福祉センター体 育館の大規模改修工 事あり。
中央公民館講座の 充実	中央公民館講座への 受講者数 チャレンジクラブⅠ・Ⅱ いきいき講座	100人 (受講者平均値の合 計)	チャレンジクラブⅠ 31人 チャレンジクラブⅡ(親子) 40人 いきいき講座33人
学習支援者派遣事 業の充実	学習支援者派遣事業 の派遣指導者数	550人	348人
社会教育施設の耐 震改修の促進	中央公民館耐震補強 工事及び住民福祉セ ンター耐震診断等の 実施	年次計画において実 施	住民福祉センター耐 震補強工事完了

・明るくたくましい青少年の育成

指 標	指標の概要	目標値（24年度）	成果（24年度）
青少年教育の推進	ふみの里まなびの森 フェスタ(子ども体験 学習及び少年少女の 主張大会等)の来場者 数	少年少女の主張大会 165人 体験学習ブース 550人	少年少女の主張大会 160人 体験学習ブース 700人
青少年国際交流事 業の充実	「宇美町少年の翼」、 「扶餘サピ少年団」交 流事業の参加者数	20人	15人
青少年の健全育成	非行や犯罪被害の予 防と抑止のための、町 内店舗立入調査箇所 数	15箇所	15箇所

・人権が尊重される教育の推進

指 標	指標の概要	目標値（24年度）	成果（24年度）
人権に関する教育及び啓発の推進	宇美町人権問題啓発講演会の参加者数	320人	473人

・充実した生涯スポーツ社会の実現

指 標	指標の概要	目標値（24年度）	成果（24年度）
町民スポーツ大会への参加	町民グラウンドゴルフ大会、町民球技大会、町民健康ウォーキング、町民卓球大会、町民駅伝大会への参加行政区数	すべての行政区	45/49行政区
社会教育施設等を利用したスポーツ活動の状況	社会教育施設等及び学校施設の利用状況	利用延べ件数 13,000件 利用延べ人数 280,000人	利用延べ件数 12,771件 利用延べ人数 268,421人 林崎テニスコートの大規模改修工事あり。
スポーツ振興事業への参加	「子どもスポーツ塾」及び「元気！爽快！お達者倶楽部」の参加者数	「子どもスポーツ塾」 実人数 60人 「元気！爽快！お達者倶楽部」 実人数 200人	「子どもスポーツ塾」 実人数 10人 「元気！爽快！お達者倶楽部」 実人数 143人

・歴史と伝統に培われた町民文化の創造

指 標	指標の概要	目標値（24年度）	成果（24年度）
各種文化サークル等と連携	町内に眠っている伝統文化の保護	伝統文化保存団体等の総会・協議回数	文化のつどい 4回 宇美八幡宮 4回 宇美神楽 3回
文化財分布地図の作成	町内の文化財保護と啓発を図るため文化財地図の活用	平成24年度完成	「宇美町内遺跡等分布地図」平成24年度完成 一滴遺跡調査建物礎石確認・地形測量 町内分布調査8箇所 町内試掘等調査7箇所

			所
歴史民俗資料館の 展示内容の充実と 資料の整理	展示資料の充実に努 め、生涯学習を推進	来館者数 10,000 人	来館者数 10,012 人

• 町立図書館の充実と読書活動の推進

指 標	指標の概要	目標値（24年度）	成果（24年度）
多種多様な図書資 料の整備	資料収集方針に基づ く蔵書の充実	住民一人あたりの貸 出点数 年間 10 点 以上	住民一人あたりの貸 出点数 年間 7.6 点
レファレンスサー ビスの充実	調べ学習や課題解決 への支援の充実	内部職員研修年2回 外部研修への積極的 な参加	内部研修 2回 外部研修 10回
読書ボランティア の人材育成	読み聞かせ講座や修 復講座受講者からの ボランティア参加	新規参加をつくる	3団体 (新規なし)
子ども読書活動の 推進	子どもが様々な場所 で本と出会えるよう に、読書環境の整備を 推進	子どもの利用者数と 貸出冊数の増加	子どもの 利用者数 14,815人 貸出冊数 68,841冊

第5 点検・評価に関する有識者からの意見について

井上 豊久（福岡教育大学教授）

I. 学校教育に関しては、重点施策「生き抜く力の育成」では学力向上に関する改善策等を校長会で示したことは評価できるが、学力向上のための具体的目標をより明確化し、小中での共通理解、家庭・家庭学習への働きかけが求められる。「本が大好き」では調べ学習は定着し、一人当たりの貸出冊数が目標値を上回り、年間貸出冊数が前年比小学校 111.8%、中学校 136.5%とさらに伸びていることは評価できる。昨年度からの学校図書館への1校1人の司書配置は専門性・子どもの読書文化の醸成にとって評価できるが、司書教諭・他の教職員との協働がさらに求められよう。宇美南中の全国表彰、継続されている中学校で共同事業として実施されている子育てサロンは評価できる。「あいさつ」「早寝、早起き、朝ごはん」運動も各小中学校でシステム化され、さらにPTA、社会教育委員や町民会議の方々との登校時の協働でのあいさつ運動は有効であり評価できるが、拡充のためのさらなる検証・改善・情報交換が求められよう。食育に関して継続実施された「弁当の日」「料理名人への道」など一層の工夫がみられ評価できるが、さらなる啓発が求められる。重点施策「学校運営への参加促進」に関して本年度は文部科学省委託事業を受け、重点施策であるコミュニティ・スクール制度がさらに推進され、特に既存のおやじの会等を組織に組み入れ、評価できる。今後は小中一貫・中学校ブロックでの取組強化も求められよう。地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりが全校へ拡充された。実践研究事業を通して学校間での違いや関わる人の温度差の広がりに対して今後も教職員や保護者・地域への積極的な啓発・研修の充実が求められる。重点施策「教育環境の整備」では学校施設の改善が着実に進められており、大学生等のスクールサポーター活用は有意義である。今後は大学生にとっての活動後の成果をアピールするなどして大学の主体性を引き出すことが求められよう。今後は必要に応じて暑さ対策についてもさらに検討していくことも求められよう。教育相談体制の充実では不登校児童生徒の復帰率は48.8%と目標値、国や県の平均を上回っていることは評価できる。いじめアンケートの9月実施は本年度中の指導に行かせるということから取組は評価できるが、実質的な解決に活かすだけでなく、予防に対しても家庭との連携等も取り入れるなどのさらなる工夫を行い、成果が上がる分析・活用が求められよう。教職員研修はアンケート結果を利用するなど工夫がなされているが、現代的・地域的課題に対応していくことも緊要であろう。学校教育に関しては全体としてできる限り目標値の精緻化がさらに求められよう。

Ⅱ. 社会教育に関しては、重点施策「地域社会の推進」では公民館事業はチャレンジクラブなど「生き抜く力」のための体験学習の取り入れ、学習支援者派遣事業など学習したことが地域活動に実際に活かされるための取組の先駆的内容だけではなく全体として充実しているが、さらに分析・検証し、現代的課題や地域課題、そして「学びによる活力のある地域社会の推進」に対して的確に対応していくことが求められよう。自治公民館の活性化は適切な予算化や施設整備が実施されたことは評価できるが、講座や事業の実践の充実のための研修・情報共有、市民団体との協働等さらなる支援が求められる。重点施策「青少年の育成」では家庭、学校、地域が連携した「早寝早起き朝ご飯・読書活動・あいさつ運動連携プロジェクト」は評価できるが、本年度で終了ということであれば、今後の同内容事業のさらなる継続・拡充が求められよう。「宇美町少年の翼」の事前視察事業は重要であり、「サピ少年団」招請事業は国際交流としても評価でき、参加者については効果がみられ評価できるが、今後はフォロー調査を行うなど成果を検証し、あり方を検討することも必要であろう。重点施策「人権教育の推進」に関しては今年度「宇美町人権教育・啓発基本指針」が策定されたことは評価できるが、実施計画での具体化が求められよう。「宇美町人権教育推進協議会」「宇美町学校園人権教育研究協議会」の開催など事業等一定の評価が出来るが、今後は学校・社会教育における人権教育関係団体・NPOとの連携やワークショップ形式の導入など参加の促進と参加者の固定化への効果的な対応が求められよう。重点施策「生涯スポーツ社会の実現」に関しては幅広くまた体育協会とも連携しながら実施されていることは評価でき、総合型地域スポーツクラブについても「ふみの里スポーツクラブ」が設立され、具体的・現実的な課題に留意した上で推進されていることは評価できるが、運営等さらなる検討・改善が求められよう。重点施策「町民文化の創造」では文化協会との連携事業など一定評価できるが、今後は音楽・美術・演劇など町全体で町民参画での計画的・創造的文化芸術活性化が必要である。重点施策「読書活動の推進」での図書館活動は豆本づくり、ブックスタート事業など先駆的な取組が多様に行われており評価できるが、今後は「宇美町子ども読書活動推進計画」の具体的な家庭、学校、地域での連携事業の実施、図書館協議会等による検証を行い、町民全体にさらなる読書文化の醸成を図ることが求められる。

全体として教育を重視し、教育事務は適切に行われているといえ、地域活性化や町民参画が図られてきていることが評価できる。また、評価に対しても適切な対応がみられ、目標設定に関しては、検証しながら改善していくことも必要であろう。教育事業の場合、目標の評価に関しては必要ではあるが、長期的展望も不可欠であることには留意が必要である。

(資料1) 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、宇美町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

第4条 点検及び評価は、前年度の「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 委員会は、施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、宇美町議会へ提出するとともに、報告書を公表するものとする。

(その他)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

- 1 この告示は、公示の日から施行する。
- 2 平成20年度に実施する点検及び評価の対象は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成20年度に策定する「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策とする。